

3 用水供給事業者の長期見通し（統合しない場合）

（１）作成にあたっての留意事項

九十九里（企）及び南房総（企）が従前のおり単独で用水供給事業を行うものと想定し、「水需要」、「施設整備」、「職員数」、「財政収支」に係る平成19年度から平成33年度までの15年間の各見通しについて、『統合する場合の長期見通し』との比較を目的に作成したものである。また、作成にあたっての前提や課題等を併せて記載した。

（２）水需要

ア 一日最大給水量及び一日平均給水量

水需要見通しは、各企業団が推計した水量を基に作成したものであり、年度別の一日最大給水量及び一日平均給水量は図-2-1及び表-2-1のとおりである。

図-2-1 年度別給水量の見通し

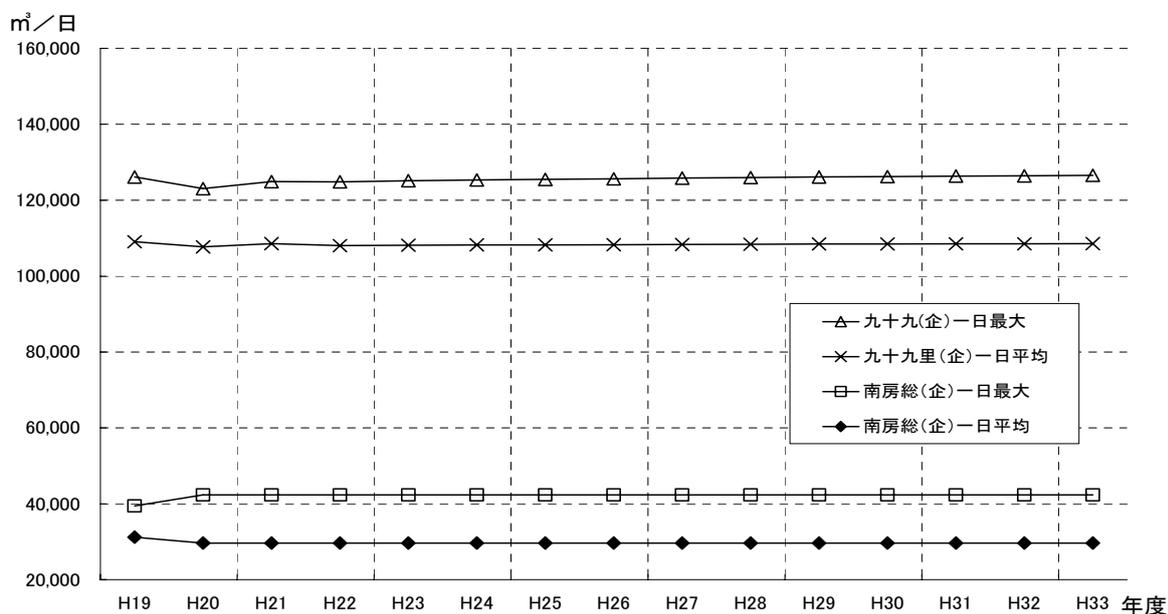


表-2-1 年度別給水量の見通し

九十九里（企）														単位: m ³	
区分 \ 年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
一日最大	126,127	123,065	124,902	124,834	125,128	125,347	125,505	125,640	125,831	125,974	126,127	126,220	126,351	126,419	126,549
一日平均	109,073	107,711	108,553	108,017	108,151	108,220	108,236	108,291	108,334	108,396	108,466	108,485	108,536	108,534	108,583

南房総（企）														単位: m ³	
区分 \ 年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
一日最大	39,446	42,330	42,330	42,330	42,330	42,330	42,330	42,330	42,330	42,330	42,330	42,330	42,330	42,330	42,330
一日平均	31,197	29,664	29,669	29,664	29,662	29,666	29,664	29,664	29,664	29,664	29,666	29,662	29,666	29,662	29,662

イ 作成の前提

〈九十九里（企）〉

- ・ 受水団体の需要推計により算定した。
- ・ 今後、地域の水道事業者が水源として保有する地下水について、用水供給事業からの受水に転換することにより給水量が上記見通しよりも増加する可能性がある。

〈南房総（企）〉

- ・ 平成19年度に実施した大多喜ダム事業再評価結果を踏まえ、平成22年度以降の一日最大給水量を房総導水路からの最大取水量 $0.5 \text{ m}^3/\text{秒}$ により可能な給水量である $42,330 \text{ m}^3/\text{日}$ とした。

(3) 施設整備

ア 年度別・事業別事業費

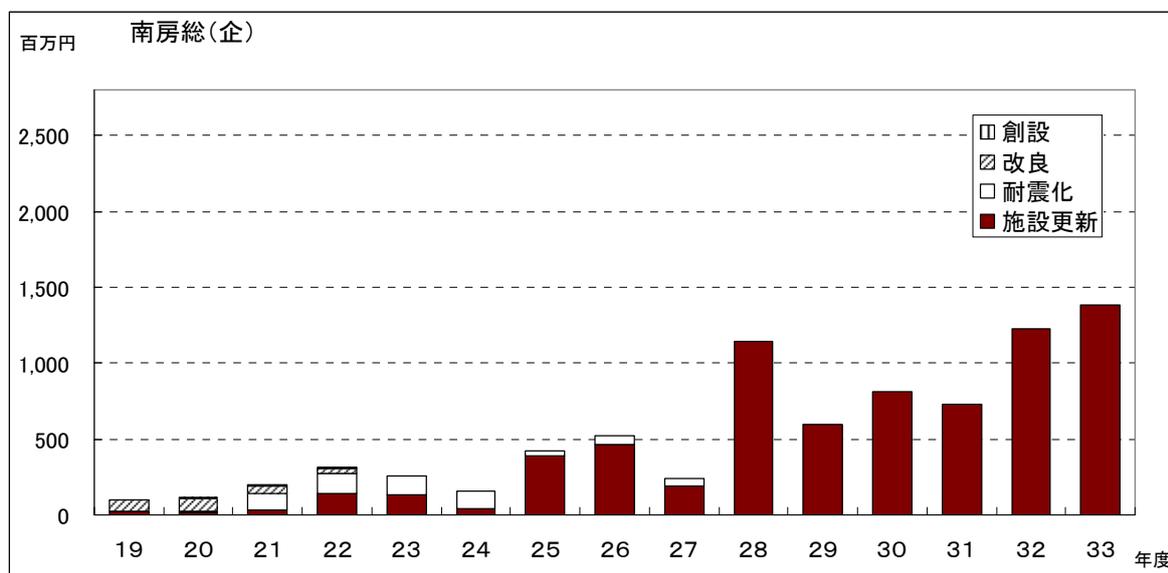
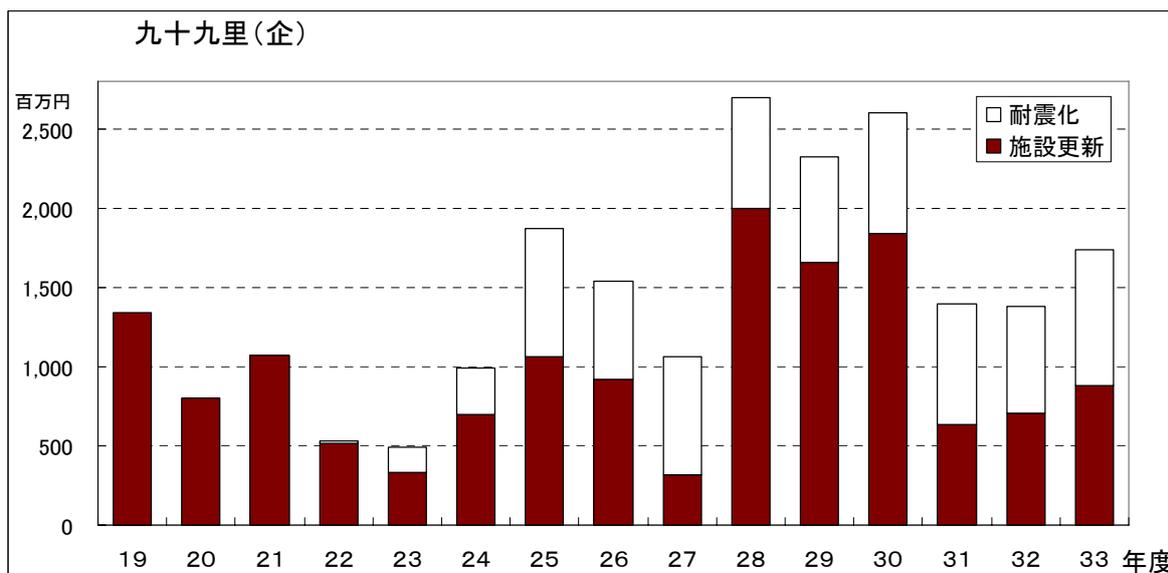
施設整備については、事業区分を施設更新、耐震化、改良、創設に区分し、年度別に費用を計上したものであり、図-2-2、表-2-2に年度別・事業別事業費を、表-2-3に事業費の内訳を示した。

事業別では、各企業団とも電気・機械設備等の耐用年数経過に伴う更新事業が主となっている。耐震化事業における耐震設計において設定した地震動は、レベル2とした。

注) 地震動レベル1：施設の供用期間中に1~2回発生する確率がある地震動レベル。

地震動レベル2：陸地近傍に発生する大規模プレート境界地震や兵庫県南部地震のような内陸直下型地震を想定した地震動レベル。

図一2-2 年度別・事業別事業費



表一2-2 年度別・事業別事業費

百万円

地域	区分	年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	合計
九十九里	施設更新		1,342	800	1,069	515	335	697	1,064	924	321	2,000	1,660	1,841	634	703	883	14,788
	耐震化					15	158	296	805	615	738	693	664	764	761	677	852	7,038
	計		1,342	800	1,069	530	493	993	1,869	1,539	1,059	2,693	2,324	2,605	1,395	1,380	1,735	21,826
南房総	施設更新		27	20	32	144	135	38	390	466	194	1,146	597	812	729	1,224	1,383	7,337
	耐震化		0	4	110	128	119	116	29	57	48	0	0	0	0	0	0	611
	改良		69	84	51	37	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	241
	創設		6	4	5	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23
	計		102	112	198	317	254	154	419	523	242	1,146	597	812	729	1,224	1,383	8,212

表－２－３ 合計事業費の内訳

九十九里(企)			南房総(企)		
区分	金額 (百万円)	割合	区分	金額 (百万円)	割合
施設更新事業	14,788	67.8%	施設更新事業	7,337	89.3%
①光浄水場関連	3,277		①水道施設	7,149	
②東金浄水場関連	6,658		②水質検査機器	170	
③長柄浄水場関連	4,729		③車両その他備品	18	
④その他	124				
耐震強化事業	7,038	32.2%	耐震強化事業	611	7.5%
①浄水場施設	2,536		①水管橋耐震補強	611	
②管路	4,250				
③水管橋	252				
			改良事業	241	2.9%
			①電気防食装置設置工事	127	
			②水道施設用地舗装	2	
			③その他	112	
			創設事業	23	0.3%
			①広域化事業	8	
			②大多喜ダム事業	15	
計(H19～H33)	21,826	100%	計(H19～H33)	8,212	100%

イ 作成の前提

〈九十九里(企)〉

(ア) 施設更新事業

各浄水場における電気・機械設備等の耐用年数や老朽度などを考慮した更新計画に基づき実施することとし、工事費は見積り額及び実績額を参考とした。

(イ) 耐震強化事業

- a 浄水場施設：平成23年度から実施設計、平成24年度から工事を実施することとした。
工事費の算定は、既に診断結果が出ている光浄水場に係る概算の耐震化費用を参考に東金浄水場及び長柄浄水場に係る建物本体補強及び基礎補強の概算工事費を算出し、担当職員数を考慮し、年度別事業費を計上した。
- b 管路：平成24年度から実施設計2千万円、25年度から工事を実施することとし33年度までの工事費を年間4億7千万円とした。
 - ・ 対象延長；56km（昭和48年度～昭和54年度に布設）、
 - ・ 工事期間；30年、
 - ・ 年間布設延長； $56/30 \approx 1.8$ km
 - ・ 全体工事費； $56,000\text{m} \times 250 \text{千円/m} = 14,000,000$ 千円
 - ・ 年間工事費； $14,000,000 \text{千円} / 30 \approx 470,000$ 千円
- c 水管橋：耐震補強工事（1箇所）は平成23年度、落橋防止装置工事（8箇所）は平成23年度から3ヵ年で実施することとした。
- d 財源：施設更新事業及び耐震強化事業を合わせた建設改良費の50%を起債による財源とした。

〈南房総（企）〉

（ア）施設更新事業

浄水場における電気・機械設備等の耐用年数や老朽度などを考慮した更新計画に基づき実施することとした。設備等の更新時期に達していないため、工事費は現在の設備等の帳簿原価を参考に算定した。

（イ）耐震化事業

- a 浄水場施設：平成17年度に簡易耐震調査及び18年度に2次調査を実施し、地震動レベル2に対応していることを確認したことから工事費は見込んでいない。
- b 管路：管路173kmのうち70kmは耐震性を有しているが、残りの管路について、応急復旧の充実で対応する予定である。
- c 水管橋：平成17、18年度に実施した調査から地震動レベル2における耐震性能の補強が必要な施設と判明した13橋の耐震補強計画（平成20年度から平成27年度まで）を策定し、2次調査時の概算金額を計上した。

（ウ）改良事業

水管橋の腐食を防止するため、電気防食装置の設置を平成24年度まで実施することとし、工事費は見積額を参考とした。

（エ）創設事業

広域化事業及び大多喜ダム事業に係る経費を計上した。

（オ）財源

施設更新事業及び耐震強化事業は、70%を起債による財源とした。（年度ごとに、財源の充当率は検討していく方針である。）

ウ 課題

〈九十九里（企）〉

水道施設の更新及び耐震化については、平成23年度の水道施設に係る耐震化計画策定に向けて、現在、耐震診断や埋設管路の老朽度調査を行っており、今後策定される耐震計画や更新計画の内容によっては事業費が変わる可能性がある。

〈南房総（企）〉

大多喜ダムについては、共同事業者である県（県土整備部）が再評価中であり、その結論が出てから関係機関と費用や処理方法等の協議を行う必要がある。

(4) 職員数

ア 年度別職員数

各企業団の年度別職員数及び職員内訳は表－２－４のとおりである。

表－２－４ 年度別職員数

単位：人

区分 \ 年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
九十九里(企)	89	88	86	86	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84
内訳:独自	84	84	82	82	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80
派遣	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
南房総(企)	32	31	31	30	28	28	28	28	27	27	27	27	27	27	27
内訳:独自	20	19	19	19	18	18	18	18	17	17	17	17	17	17	17
派遣	12	12	12	11	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10

イ 作成の前提

〈九十九里（企）〉

企業団策定の「行政改革推進計画」の数値目標等を勘案して平成23年度までに84人とし、平成24年度以降は平成23年度と同様の職員数とした。

退職者補充については、今後、新規採用、再任用、他団体からの派遣など幅広く検討することとした。

〈南房総（企）〉

平成22年度からは平成23年度に浄水場運転管理の見直しを行うことを前提に、平成22年度から県派遣職員1人を削減、平成23年度から更に県派遣職員1人を削減することとした。

退職者補充における新規採用は難しいと考えており、平成19年度末の自己都合退職者の補充もしていない。不補充で生じる不足分は、委託対応を検討することとした。

(5) 財政収支

ア 収益的収支

(ア) 年度別収支の額

年度別収益的収支の額は図－２－３、表－２－５のとおりであり、各企業団とも収入では給水収益がほぼ一定で推移し、支出は支払利息が年々減少する見通しである。

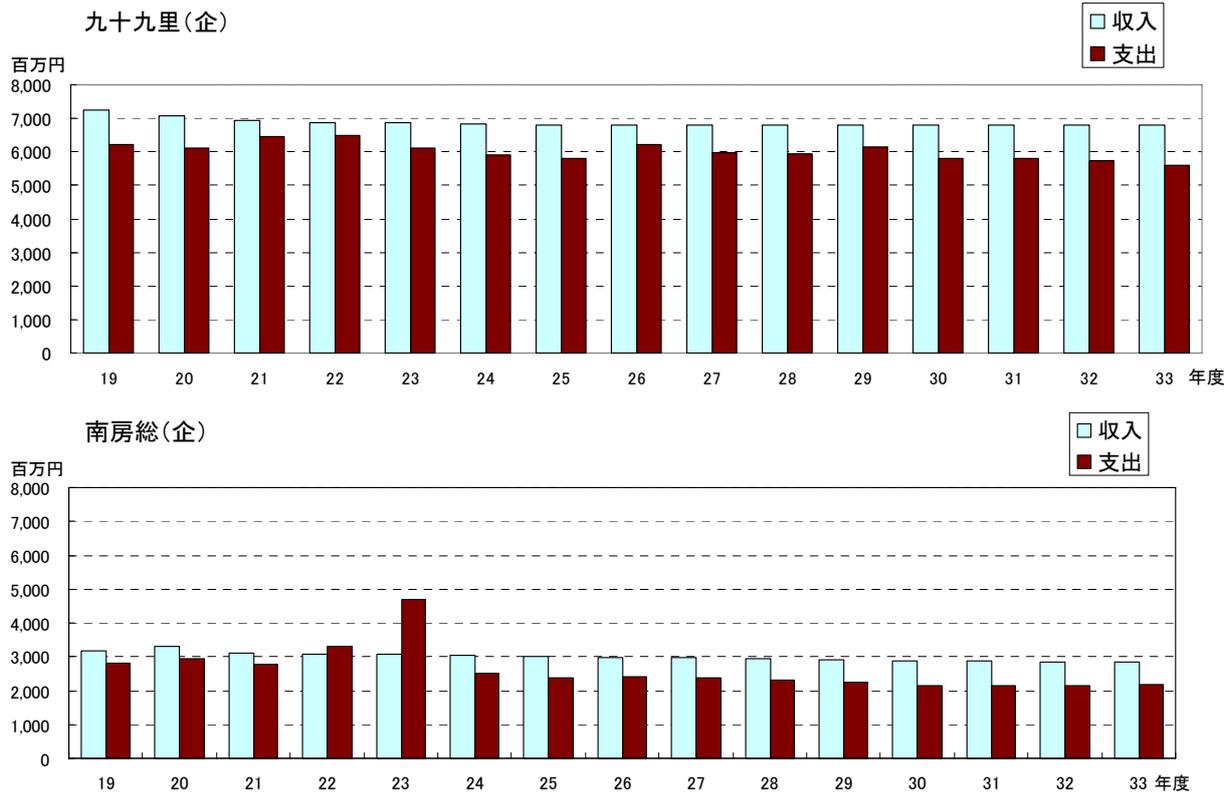
〈九十九里（企）〉

今後、給水収益は伸びないものの、計画期間中に高金利の企業債やほとんどの水資源機構割賦負担金が償還終了することにより、支払利息が大幅に減少する見通しである。

〈南房総（企）〉

今後、給水収益の伸びはないものの、平成17年の料金改定及び高金利企業債の繰上償還等により純利益が確保でき、累積欠損金も解消できる見込みである。

図－２－３ 年度別収益的収支



表－２－５ 年度別収益的収支

九十九里(企)

単位：百万円

区分	年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
収入	給水収益	6,885	6,782	6,738	6,718	6,751	6,743	6,742	6,741	6,769	6,757	6,765	6,767	6,792	6,777	6,783
	その他	344	285	210	165	125	88	64	55	45	36	25	18	17	15	15
	計	7,229	7,067	6,948	6,883	6,876	6,831	6,806	6,796	6,814	6,793	6,790	6,785	6,809	6,792	6,798
支出	人件費	865	862	857	860	843	807	809	812	814	817	820	822	825	828	830
	減価償却費	2,375	2,354	2,371	2,393	2,390	2,363	2,349	2,417	2,437	2,452	2,549	2,522	2,541	2,464	2,461
	支払利息	1,446	1,211	1,004	869	746	627	539	485	426	366	319	281	287	279	270
	その他	1,521	1,669	2,219	2,351	2,142	2,097	2,113	2,489	2,282	2,315	2,448	2,185	2,154	2,169	2,042
	計	6,207	6,096	6,451	6,473	6,121	5,894	5,810	6,203	5,959	5,950	6,136	5,810	5,807	5,740	5,603
当年度純利益	1,023	971	497	410	754	937	996	593	855	843	654	975	1,001	1,053	1,195	
繰越利益剰余金	0	971	1,468	1,878	2,632	3,569	4,565	5,158	6,013	6,856	7,510	8,485	9,487	10,539	11,734	

南房総(企)

単位：百万円

区分	年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
収入	給水収益	2,832	2,815	2,815	2,825	2,832	2,825	2,825	2,825	2,832	2,825	2,825	2,825	2,832	2,825	2,825
	その他	343	503	277	253	233	211	188	165	141	115	88	63	43	21	5
	計	3,175	3,318	3,092	3,078	3,065	3,036	3,013	2,990	2,973	2,940	2,913	2,888	2,875	2,846	2,830
支出	人件費	241	236	244	234	220	220	221	221	215	215	216	216	217	217	218
	減価償却費	1,097	1,087	1,090	1,091	1,096	1,082	1,055	1,053	1,041	1,047	1,048	1,017	1,035	1,054	1,081
	支払利息	853	760	662	589	543	497	448	401	353	299	256	209	183	154	138
	その他	620	858	784	1,391	2,828	703	661	750	776	746	730	719	705	715	729
	計	2,811	2,941	2,780	3,305	4,687	2,502	2,385	2,425	2,385	2,307	2,250	2,161	2,140	2,140	2,166
当年度純利益	364	377	312	-227	-1,622	534	628	564	588	633	664	727	735	706	663	
繰越利益剰余金	-2,562	-2,185	-1,873	-2,100	-3,723	-3,189	-2,560	-1,996	-1,408	-775	-111	616	1,350	2,056	2,719	

(イ) 作成の前提

〈九十九里(企)〉

[収益的収入の項目]

- a 給水収益：受水団体からの申込み水量により算出し、給水料金は現行のとおりとした。

- b **他会計補助金**：総務省から通知された繰出基準に基づき平成33年度まで算出した。
直近で水資源機構割賦負担金未償還残高 211 億 5 千万円（平成18年度末税抜き）のうち 79 億円を平成20年度から5年間で繰上償還することとなり、将来構成市町村が負担する繰出金が 32 億円減額される。

[収益的支出の項目]

- c **人件費**：現行の人件費（平成21年度予算）に定期昇給率を見込み、職員数を勘案して算出した。（各年度の職員数から4条職員を平成23年度まで2人、平成24年度以降6人を除いた数）
- d **動力費**：受水団体からの申し込み水量を基準として平成19年度予算単価を基に算出した。
- e **薬品費**：受水団体からの申し込み水量を基準として、使用する浄水処理薬品ごとに平成19年度予算単価を基に算出した。
- f **委託料**：現段階での委託計画に基づき算出した。
- g **修繕費**：現段階での修繕計画に基づき算出した。
- h **減価償却費**：定額法により算出した。新規取得資産（有形）に係る償却については、一括して耐用年数20年で算定した。
- i **支払利息**：現段階での支払計画による支払利息と新規企業債の支払利息を償還条件5年据置23年元利均等償還、借入利率年利2.1%で算出し合わせた額とした。
- j **その他の費用**：旅費等一般事務費や房総導水路管理費等に係る負担金を計上した。
房総導水路管理費は、平成20年度に水資源機構から示された30年度までの年度別施設整備計画書に基づいた費用を含めて計上した。

〈南房総（企）〉

[収益的収入の項目]

- a **給水収益**：基本料金は計画一日最大給水量、使用料金は平成20年度予算算定上の水量により算出し、給水料金は全期間同額とした。
- b **他会計補助金**：構成団体から受ける基準内繰入れで水資源機構割賦負担金利息（房総導水路・南房総導水路分）の3分の1を計上した。
- c **県補助金**：水資源機構割賦負担金利息（南房総導水路分）の2分の1を計上した。

[収益的支出]

- a **大多喜ダム撤退に伴う費用**：平成22年度にその他の費用 666,667 千円、平成23年度にその他の費用 1,209,524 千円、特別損失 800,000 千円、その全額を計上した。
- b **人件費**：平成20年度現員現給を基準に昇給分を見込み、職員数を勘案して算出した。（各年度の職員数から4条職員1人を除いた数）
- c **動力費**：大多喜浄水場、鋸南加圧ポンプ場、第一調整池、平塚追加塩素設備等の平成19年度単価及び予測使用水量を基に算出した。
- d **薬品費**：浄水処理、水質検査に係る薬品費の平成19年度単価及び予測使用水量を基に算出した。
- e **委託料**：現行の設備点検整備、運転管理、水質検査等の委託に係る費用を計上した。
設備点検整備は計画額、その他は平成19年度実績を使用しているが運転管理は、平

成23年度の見直し分を修正している。

- f **修繕費**：設備点検整備、各種修繕等を計上した。設備点検整備は計画額、その他は平成19年度予算で算出した。
- g **減価償却費**：定率法により算出した。
- h **支払利息**：企業債利息及び水資源機構(房総導水路建設事業)割賦負担金利息を計上した。
- i **その他の費用**：房総導水路管理費は、平成20年度水資源機構から示された平成30年度までの年度別施設整備計画書に基づいた費用を含めて計上した。

イ 資本的収支

(ア) 年度別収支の額

年度別資本的収支は図-2-4、表-2-6のとおりであり、各企業団とも企業債の借り入れや建設改良費等の増減によって各年度に差が生じるが、年賦償還金は平成30年度以降大幅な減少となる見通しである。

図-2-4 年度別資本的収支

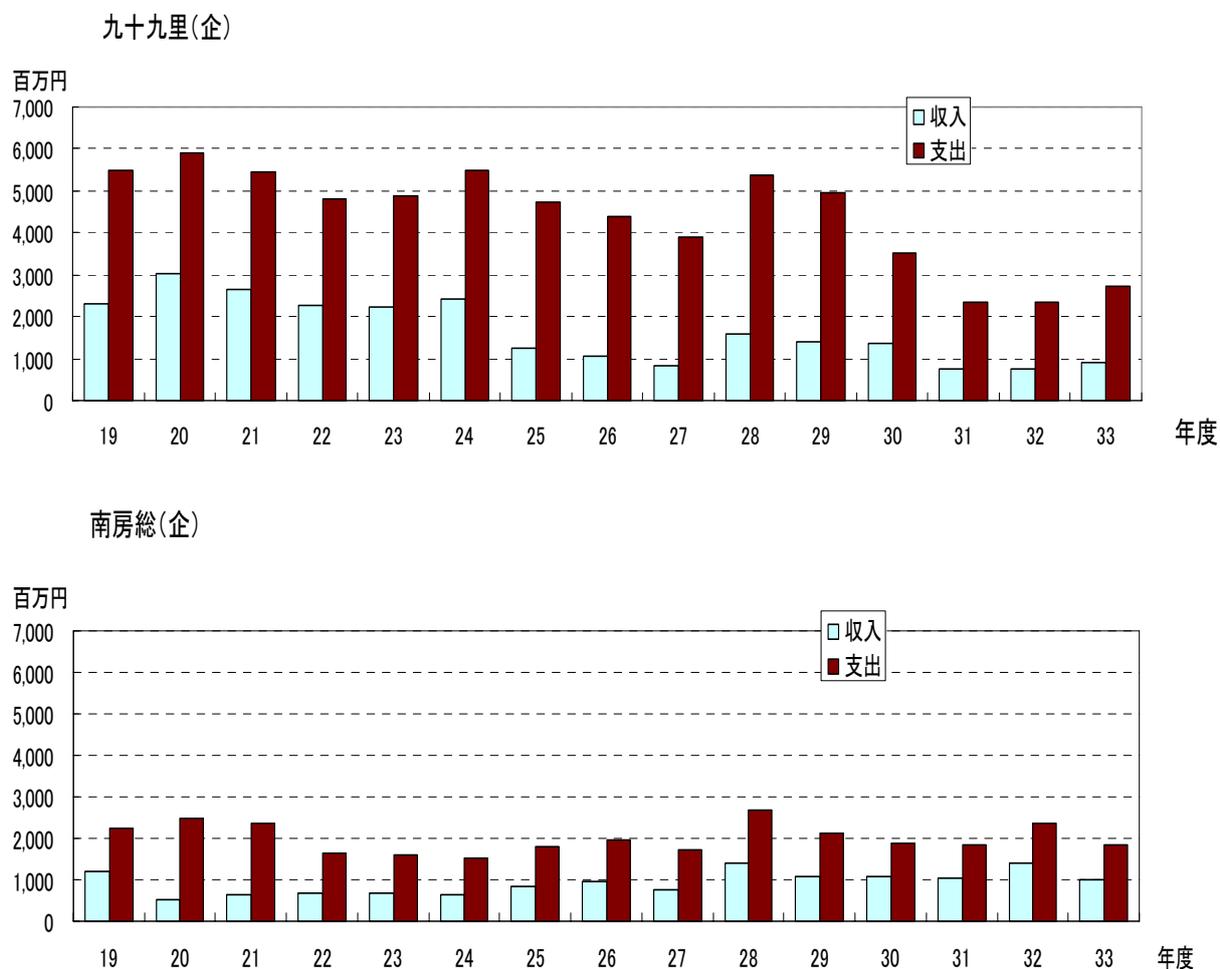


表-2-6 年度別資本的収支

九十九里(企)

単位：百万円

区分	年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
収入	企業債	1,596	2,325	2,179	1,844	1,826	2,076	953	788	548	1,347	1,162	1,303	698	690	868
	その他	706	695	470	435	389	335	280	280	278	235	239	50	48	48	48
	計	2,302	3,020	2,649	2,279	2,215	2,411	1,233	1,068	826	1,582	1,401	1,353	746	738	916
支出	建設改良費	1,388	826	1,099	595	561	1,077	1,955	1,614	1,172	2,784	2,412	2,714	1,504	1,468	1,821
	年賦償還金	2,688	3,671	2,907	2,732	2,598	2,417	669	699	730	763	798	158	156	159	162
	企業債償還金	1,392	1,411	1,444	1,396	1,637	1,908	2,047	2,013	1,935	1,835	1,744	635	679	717	732
	その他	12	13	11	70	71	73	73	75	76	0	0	0	-1	0	-1
	計	5,480	5,921	5,461	4,793	4,867	5,475	4,744	4,401	3,913	5,382	4,954	3,507	2,338	2,344	2,714
収支差	-3,179	-2,901	-2,813	-2,515	-2,653	-3,063	-3,511	-3,333	-3,087	-3,800	-3,552	-2,154	-1,592	-1,607	-1,798	

南房総(企)

単位：百万円

区分	年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
収入	企業債	714	0	110	183	165	98	289	364	156	780	399	566	506	853	967
	その他	483	508	512	495	517	538	562	585	610	637	664	521	542	564	18
	計	1,197	508	622	678	682	636	851	949	766	1,417	1,063	1,087	1,048	1,417	985
支出	建設改良費	102	112	198	317	254	154	419	523	242	1,146	597	812	729	1,224	1,383
	年賦償還金	1,417	1,571	1,397	839	876	915	955	997	1,041	1,087	1,135	672	699	726	52
	企業債償還金	713	788	772	493	447	436	430	434	449	430	384	370	388	399	395
	その他	7	8	7	7	8	6	7	8	7	8	8	8	7	7	8
	計	2,239	2,479	2,374	1,656	1,585	1,511	1,811	1,962	1,739	2,671	2,124	1,862	1,823	2,356	1,838
収支差	-1,043	-1,971	-1,753	-978	-903	-875	-961	-1,013	-973	-1,254	-1,061	-776	-775	-939	-853	

(イ) 作成の前提

〈九十九里(企)〉

[資本的収入の項目]

- a 企業債：建設改良工事費の1/2に相当する額を企業債として計上した。平成21年度から平成27年度は霞ヶ浦導水事業負担金に係る企業債を合わせて計上した。
- b 国庫補助金：平成22年度から平成27年度に発生する予定の霞ヶ浦導水事業負担金に係る国庫補助金を計上した。(補助率1/3)
- c 県補助金：計上していない。
- d 出資金：総務省より通知された繰出基準に基づき平成33年度まで算出した。直近で水資源機構割賦負担金未償還残高211億5千万円(18年度末税抜き)のうち79億円を平成20年度から5年間で繰上償還することとなり、将来構成市町村が負担する繰出金が32億円減額される。

[資本的支出]

- a 建設改良費：施設整備計画に基づき工事請負費、委託料、人件費等を計上した。平成23年度までは改良事務に係る2人の人件費を計上しているが、平成24年度より施設耐震工事及び管路更新工事が施工開始することから6人の人件費に相当する額を合わせて計上している。
耐震化事業の概算費用として平成22年度から平成33年度まで7,040百万円を計上した。
- b 拡張工事費：平成22年度から平成27年度に霞ヶ浦導水事業負担金を計上した。未稼働期間の霞ヶ浦導水事業負担金に係る企業債の償還利息を建設利息として計上した。
- c 事務費：ほとんどが人件費のため、平成21年度予算の改良事務費に定期昇給率を乗じて算出した。事務費はすべて建設改良費に計上した。

〈南房総（企）〉

〔資本的収入の項目〕

- a **企業債**：耐震強化事業及び設備更新事業（水道施設更新事業）の建設改良費及び公的資金補償金免除繰上償還の財源として、平成21年度以降対象事業費の70%に相当する額を企業債として計上した（実際の財源の充当率は、年度ごとに判断する方針）
- b **国庫補助金**：計上していない。
- c **県補助金**：水資源機構割賦負担金（南房総導水路分）の2分1を計上した。
- d **出資金**：水資源機構割賦負担金（房総導水路・南房総導水路分）の3分の1を計上した。

〔資本的支出〕

- a **建設改良費**：施設更新計画、耐震強化計画等の事業費を計上した。
- b **事務費**：平成19年度現員現給を基準に昇給分を見込んだ額を計上した。
- c **年賦償還金**：水資源機構割賦負担金元金（房総導水路建設事業）を計上した。（平成20年度の繰上償還を実施するものとしている。）
- d **企業債償還金**：公的資金補償金免除繰上償還（平成19～平成21年度）を反映した既存の償還表等により計上した。

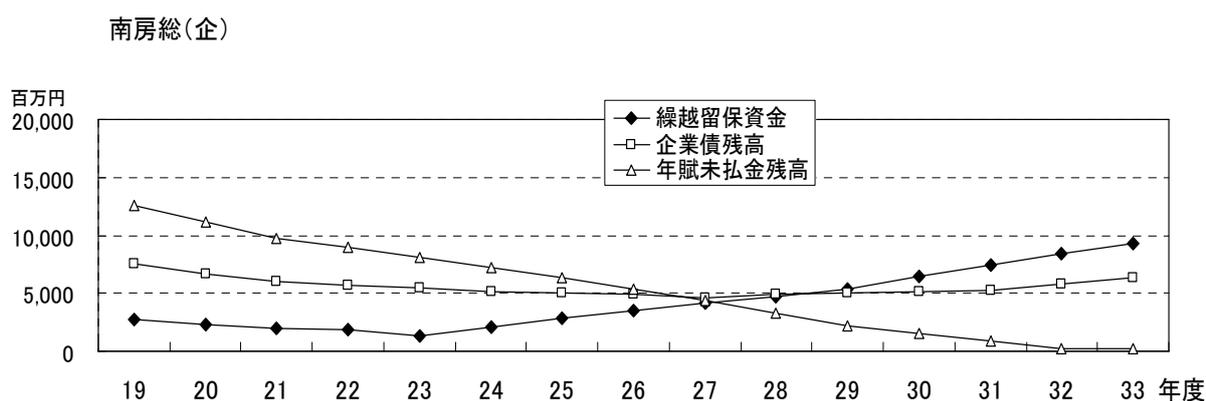
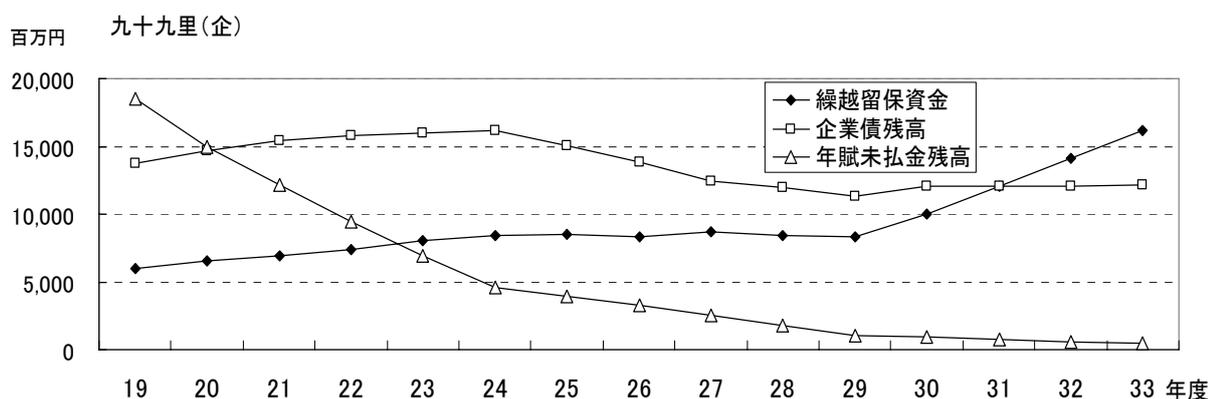
ウ 資金及び企業債残高等

繰越留保資金、企業債残高、年賦未払金残高は図－２－５・表－２－７のとおりであり、各企業団とも繰越留保資金については年々増加する見通しである。

企業債残高については、九十九里（企）が平成２４年度をピークに減少が見込まれ、南房総（企）は平成２８年度以降、設備更新等により増加が見込まれる。

年賦未払金残高については、各企業団とも大幅な減少が見込まれる。

図－２－５ 年度別資金状況及び企業債残高の状況



表－２－７ 年度別資金状況及び企業債残高の状況

九十九里（企）

単位：百万円

区分\年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
繰越留保資金	5,963	6,549	6,959	7,386	8,028	8,439	8,481	8,334	8,671	8,454	8,358	9,965	12,060	14,114	16,130
企業債残高	13,754	14,660	15,387	15,827	16,006	16,164	15,059	13,823	12,423	11,934	11,353	12,020	12,039	12,011	12,147
年賦未払金残高	18,526	14,922	12,103	9,453	6,934	4,590	3,943	3,267	2,561	1,822	1,051	900	752	600	446

南房総（企）

単位：百万円

区分\年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
繰越留保資金	2,706	2,248	1,945	1,869	1,276	2,050	2,819	3,476	4,172	4,683	5,393	6,419	7,466	8,364	9,324
企業債残高	7,494	6,706	6,044	5,734	5,452	5,114	4,973	4,902	4,609	4,959	4,974	5,170	5,287	5,742	6,314
年賦未払金残高	12,615	11,098	9,750	8,945	8,103	7,225	6,308	5,351	4,351	3,306	2,216	1,576	910	219	169

エ 経営分析

図-2-6・表-2-8は、各企業団の供給単価、給水原価、料金回収率、経常収支比率、営業収支比率及び企業債残高対給水収益比率を表したものであり、各企業団とも供給単価はほぼ一定で推移し、給水原価は減少傾向を示している。

料金回収率は、給水原価が減少傾向であること、また経常収支比率は、支払利息が年々減少することから、それぞれ上昇する見通しである。

営業収支比率においては、各年度の営業費用が異なることから一定しないものの変動は少ない。

企業債残高対給水収益比率において、九十九里（企）は、平成24年度までは増加するがそれ以降減少する。南房総（企）は平成27年度までは減少し、それ以降は漸増する。

図-2-6 年度別経営分析

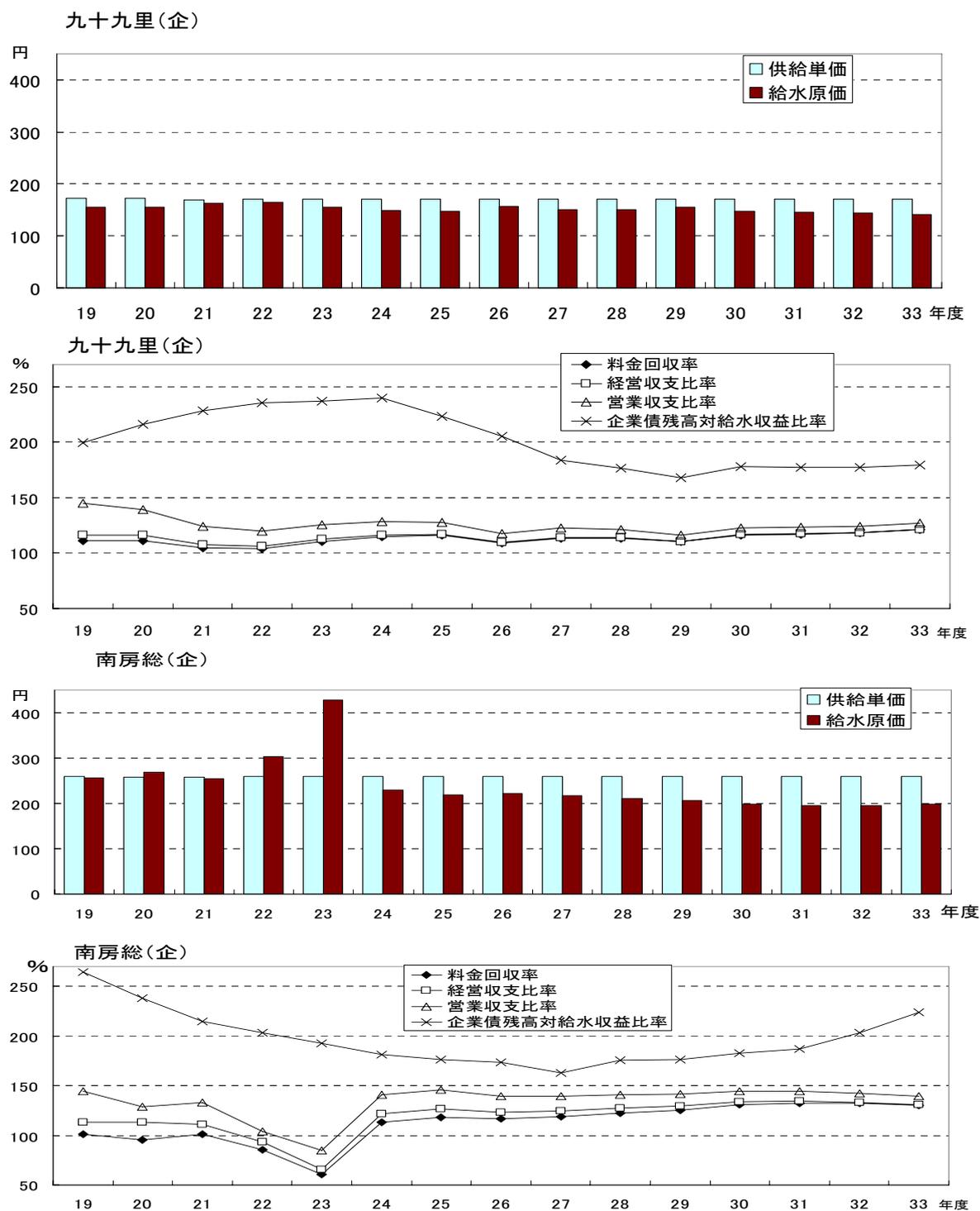


表-2-8 年度別経営分析

九十九里（企）

単位：円、%

区分\年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
供給単価	172.46	172.51	170.05	170.39	170.55	170.72	170.65	170.54	170.71	170.79	170.87	170.90	170.99	171.07	171.16
給水原価	155.48	155.06	162.82	164.19	154.64	149.21	147.08	156.94	150.29	150.38	154.99	146.72	146.19	144.89	141.38
料金回収率	110.92	111.25	104.44	103.78	110.29	114.42	116.03	108.67	113.59	113.57	110.25	116.48	116.96	118.07	121.06
経営収支比率	116.48	115.93	107.70	106.33	112.33	115.90	117.14	109.55	114.34	114.17	110.66	116.78	117.24	118.34	121.32
営業収支比率	144.64	138.87	124.39	119.89	125.61	128.06	127.91	117.89	122.34	121.04	116.31	122.42	123.06	124.12	127.22
企業債残高対給水収益比率	199.77	216.15	228.37	235.59	237.09	239.70	223.37	205.06	183.54	176.62	167.82	177.62	177.24	177.24	179.07

南房総（企）

単位：円、%

区分\年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
供給単価	258.73	257.83	257.81	258.73	258.73	258.73	258.73	258.73	258.73	258.73	258.73	258.73	258.73	258.73	258.73
給水原価	256.78	269.38	254.62	302.72	428.17	229.15	218.43	222.17	217.90	211.28	206.07	197.92	195.53	196.03	198.42
料金回収率	100.76	95.71	101.25	85.47	60.43	112.91	118.45	116.46	118.74	122.46	125.55	130.72	132.32	131.98	130.40
経営収支比率	112.96	112.81	111.23	93.12	65.39	121.34	126.35	123.27	124.64	127.46	129.50	133.65	134.32	132.99	130.62
営業収支比率	144.63	129.07	132.92	103.99	84.70	140.90	145.82	139.50	139.36	140.66	141.64	144.74	144.71	142.24	139.28
企業債残高対給水収益比率	264.60	238.25	214.75	203.01	192.49	181.06	176.06	173.55	162.73	175.57	176.10	183.02	186.68	203.27	223.54

オ 課題

〈九十九里（企）〉

財政収支見通しでは給水収益を現料金体系による単価で算出しているが、今後料金体系が改定された場合は累積資金が変動する。

平成22年度までに策定する耐震化計画がどの程度の規模になるかにより、適正な留保資金が決まると考えている。

〈南房総（企）〉

大多喜ダム撤退に伴う費用については、全額計上しているため、今後、負担額や負担方法によって、変動する。

施設更新事業及び耐震強化事業の70%を起債による財源としているが、平成21年度以降の充当率は利息軽減の観点から年度ごとに検討する方針である。